

教育訓練給付制度の適正な利用に必要な事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

(1) 一般教育訓練給付の支給対象となる教育訓練経費とは、教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料（最大1年分）に限られます。

(2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。

(3) 現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4) 一般教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、かつ、修了した場合のみ支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、又は修了試験等を受験等した場合には、一般教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあっては、当該教育訓練を修了したものと認められていないので、一般教育訓練給付金の支給を受けることはできません。

一般教育訓練明示書

講座の名称	特定行為研修(呼吸器(気道確保に係るもの)関連)				
実施方法	① 通学(昼間) ② 通信(一部eラーニング)スクーリング(共通科目1回・区分別1～6回)				
指定講座番号(15桁)	3020064	—	1820012	—	9
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)(1人)	修了者数(1人)	
	2017年4月1日	2024年9月31日まで			
訓練期間	18ヶ月		総訓練時間	268.3時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修(呼吸器(気道確保に係るもの)関連)研修修了			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。 本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		本特定行為研修を修了した看護師は、地域の医療ニーズが求められる施設(訪問看護ステーションなど)において、活用することができる。			
2. 教育訓練の内容					
教科(カリキュラム)		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		31	放送大学		
疾病・臨床病態概論		40.2	放送大学		
臨床薬理学		45	放送大学		
医療安全学/特定行為実践		48.3	放送大学		
臨床推論		45.1	放送大学		
フィジカルアセスメント		49.7	放送大学		
呼吸器(気道確保に係るもの)関連		9	学研、本学講師による資料		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。 3. 所属施設からの推薦状を添付できること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。			
③その他					

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	1	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	1	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A: 就業者計	1人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	1人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	1人
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	和歌山県立医科大学 共通科目実習と区分別科目講義・演習・実習

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。これらの結果を受け、修了時期(年度末)までに本学特定行為管理委員会において修了を認定する。

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	放送大学が行う科目については、適宜進捗状況を確認し、遅れている対象受講生についてはメール配信をしている。また、習得度や理解度については、本学教員への質問サポート体制を整備するとともに、実習やO SCE評価時およびレポート提出時にフィードバックを行っている。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修修了後の活動について随時個別に相談を受けるとともに、フォローアップ研修を開催し、手技の再確認の機会を設定している。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (代表者名: 宮下 和久)
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)
施設名称及び施設長名	和歌山県立医科大学 (施設長: 宮下 和久)
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)
給付制度担当部署・者	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (担当者: 田村 直子)
連絡先	TEL 073-447-2300(代表)
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 457,000 円
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 0 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 457,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円
	① 副読本代(税込額) 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円
	③ 施設維持費(税込額) 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 457,000 円

[特記事項]

一般教育訓練明示書

講座の名称	特定行為研修(呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連)				
実施方法	① 通学(昼間) ② 通信(一部eラーニング)スクーリング(共通科目1回・区分別1~6回)				
指定講座番号(15桁)	3020064	—	1820022	—	1
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間	過去一年の講座実績	入講者数(累積)(3人)	修了者数(3人)	
	2017年4月1日	2024年9月31日まで			
訓練期間	18ヶ月		総訓練時間	268.3時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修(呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連)研修修了			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。 本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		本特定行為研修を修了した看護師は、地域の医療ニーズが求められる施設(訪問看護ステーションなど)において、活用することができる。			
2. 教育訓練の内容					
教科(カリキュラム)		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		31	放送大学		
疾病・臨床病態概論		40.2	放送大学		
臨床薬理学		45	放送大学		
医療安全学/特定行為実践		48.3	放送大学		
臨床推論		45.1	放送大学		
フィジカルアセスメント		49.7	放送大学		
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連		8	学研、本学講師による資料		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。 3. 所属施設からの推薦状を添付できること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。			
③その他					

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	3	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	3	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	3	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	0	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	和歌山県立医科大学 共通科目実習と区分別科目講義・演習・実習

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。これらの結果を受け、修了時期(年度末)までに本学特定行為管理委員会において修了を認定する。

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	放送大学が行う科目については、適宜進捗状況を確認し、遅れている対象受講生についてはメール配信をしている。また、習得度や理解度については、本学教員への質問サポート体制を整備するとともに、実習やO SCE評価時およびレポート提出時にフィードバックを行っている。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修修了後の活動について随時個別に相談を受けるとともに、フォローアップ研修を開催し、手技の再確認の機会を設定している。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (代表者名: 宮下 和久)
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)
施設名称及び施設長名	和歌山県立医科大学 (施設長: 宮下 和久)
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)
給付制度担当部署・者	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (担当者: 田村 直子)
連絡先	TEL 073-447-2300(代表)
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 435,000 円
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 0 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 435,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円
	① 副読本代(税込額) 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円
	③ 施設維持費(税込額) 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 435,000 円

[特記事項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	特定行為研修(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)				
実施方法	① 通学(昼間) ② 通信(一部eラーニング)スクーリング(共通科目1回・区別1～6回)				
指定講座番号(15桁)	3020064	—	1820032	—	4
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)(2人)	修了者数(2人)	
	2017年4月1日	2024年9月31日まで			
訓練期間	18ヶ月		総訓練時間	275.3時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)研修修了			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。 本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		本特定行為研修を修了した看護師は、地域の医療ニーズが求められる施設(訪問看護ステーションなど)において、活用することができる。			
2. 教育訓練の内容					
教科(カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31	放送大学	
疾病・臨床病態概論			40.2	放送大学	
臨床薬理学			45	放送大学	
医療安全学/特定行為実践			48.3	放送大学	
臨床推論			45.1	放送大学	
フィジカルアセスメント			49.7	放送大学	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連			16	学研、本学講師による資料	
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。 3. 所属施設からの推薦状を添付できること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。			
③その他					

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	2	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	2	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	2	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	1	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	1	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A: 就業者計	1人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	1人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	1人
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	和歌山県立医科大学 共通科目実習と区分別科目講義・演習・実習

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。これらの結果を受け、修了時期(年度末)までに本学特定行為管理委員会において修了を認定する。

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	放送大学が行う科目については、適宜進捗状況を確認し、遅れている対象受講生についてはメール配信をしている。また、習得度や理解度については、本学教員への質問サポート体制を整備するとともに、実習やO SCE評価時およびレポート提出時にフィードバックを行っている。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修修了後の活動について随時個別に相談を受けるとともに、フォローアップ研修を開催し、手技の再確認の機会を設定している。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (代表者名: 宮下 和久)
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)
施設名称及び施設長名	和歌山県立医科大学 (施設長: 宮下 和久)
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)
給付制度担当部署・者	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (担当者: 田村 直子)
連絡先	TEL 073-447-2300(代表)
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 460,000 円
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 0 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 460,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円
	① 副読本代(税込額) 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円
	③ 施設維持費(税込額) 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 460,000 円

[特記事項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	特定行為研修(栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連)					
実施方法	① 通学(昼間) ② 通信(一部eラーニング)スクーリング(共通科目1回・区分別1~6回)					
指定講座番号(15桁)	3020064	—	1820042	—	7	
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間	過去一年の講座実績	入講者数(累積)(2人)	修了者数(2人)		
2017年4月1日	2024年9月31日まで					
訓練期間	18ヶ月		総訓練時間	275.3時間		
1. 教育訓練目標						
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修(栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連)研修修了				
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省				
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。 本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。				
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		本特定行為研修を修了した看護師は、地域の医療ニーズが求められる施設(訪問看護ステーションなど)において、活用することができる。				
2. 教育訓練の内容						
教科(カリキュラム)			時間	使用教材名		
臨床病態生理学			31	放送大学		
疾病・臨床病態概論			40.2	放送大学		
臨床薬理学			45	放送大学		
医療安全学/特定行為実践			48.3	放送大学		
臨床推論			45.1	放送大学		
フィジカルアセスメント			49.7	放送大学		
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連			7	学研、本学講師による資料		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)						
①受講するに当たって必要な実務経験等		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。 3. 所属施設からの推薦状を添付できること。				
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。				
③その他						

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	2	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	2	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	2	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	1	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	1	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A: 就業者計	1人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	1人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	1人
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	和歌山県立医科大学 共通科目実習と区分別科目講義・演習・実習

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。これらの結果を受け、修了時期(年度末)までに本学特定行為管理委員会において修了を認定する。

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																															
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	放送大学が行う科目については、適宜進捗状況を確認し、遅れている対象受講生についてはメール配信をしている。また、習得度や理解度については、本学教員への質問サポート体制を整備するとともに、実習やO SCE評価時およびレポート提出時にフィードバックを行っている。																														
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修修了後の活動について随時個別に相談を受けるとともに、フォローアップ研修を開催し、手技の再確認の機会を設定している。																														
8. その他の事項																															
指定教育訓練実施者名及び代表者名	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (代表者名: 宮下 和久)																														
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)																														
施設名称及び施設長名	和歌山県立医科大学 (施設長: 宮下 和久)																														
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)																														
給付制度担当部署・者	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (担当者: 田村 直子)																														
連絡先	TEL 073-447-2300(代表)																														
一般教育訓練経費 支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 一括払</td> <td style="width: 75%;">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">429,000 円</td> </tr> <tr> <td>② 分割払</td> <td>① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td>③ 両方可能</td> <td>② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right;">429,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right;">0 円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right;">429,000 円</td> </tr> </table>	① 一括払	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	429,000 円	② 分割払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円	③ 両方可能	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	429,000 円		(うち、必須教材費)	0 円)		2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	円		① 副読本代(税込額)	円		② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円		③ 施設維持費(税込額)	円		④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	円		3. 総額 (1+2) (税込額)	429,000 円
① 一括払	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	429,000 円																													
② 分割払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円																													
③ 両方可能	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	429,000 円																													
	(うち、必須教材費)	0 円)																													
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	円																													
	① 副読本代(税込額)	円																													
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円																													
	③ 施設維持費(税込額)	円																													
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	円																													
	3. 総額 (1+2) (税込額)	429,000 円																													

[特記事項]

一般教育訓練明示書

講座の名称	特定行為研修(栄養に係るカテーテル管理(PICC管理)関連)				
実施方法	① 通学(昼間) ② 通信(一部eラーニング)スクーリング(共通科目1回・区分別1~6回)				
指定講座番号(15桁)	3020064	—	1820052	—	0
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)(1人)	修了者数(1人)	
	2017年4月1日	2024年9月31日まで			
訓練期間	18ヶ月		総訓練時間	277.3時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修(栄養に係るカテーテル管理(PICC管理)関連)研修修了			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。 本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		本特定行為研修を修了した看護師は、地域の医療ニーズが求められる施設(訪問看護ステーションなど)において、活用することができる。			
2. 教育訓練の内容					
教科(カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31	放送大学	
疾病・臨床病態概論			40.2	放送大学	
臨床薬理学			45	放送大学	
医療安全学/特定行為実践			48.3	放送大学	
臨床推論			45.1	放送大学	
フィジカルアセスメント			49.7	放送大学	
栄養に係るカテーテル管理(PICC管理)関連			9	学研、本学講師による資料	
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。 3. 所属施設からの推薦状を添付できること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。			
③その他					

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	0	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	和歌山県立医科大学 共通科目実習と区分別科目講義・演習・実習

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。これらの結果を受け、修了時期(年度末)までに本学特定行為管理委員会において修了を認定する。

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	放送大学が行う科目については、適宜進捗状況を確認し、遅れている対象受講生についてはメール配信をしている。また、習得度や理解度については、本学教員への質問サポート体制を整備するとともに、実習やO SCE評価時およびレポート提出時にフィードバックを行っている。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修修了後の活動について随時個別に相談を受けるとともに、フォローアップ研修を開催し、手技の再確認の機会を設定している。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (代表者名: 宮下 和久)
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)
施設名称及び施設長名	和歌山県立医科大学 (施設長: 宮下 和久)
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)
給付制度担当部署・者	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (担当者: 田村 直子)
連絡先	TEL 073-447-2300(代表)
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 480,000 円
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 0 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 480,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円
	① 副読本代(税込額) 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円
	③ 施設維持費(税込額) 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 480,000 円

[特記事項]

一般教育訓練明示書

講座の名称	特定行為研修(血糖コントロールに係る薬剤投与関連)				
実施方法	① 通学(昼間) ② 通信(一部eラーニング)スクーリング(共通科目1回・区分別1~6回)				
指定講座番号(15桁)	3020064	—	2110012	—	9
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)(0人)	修了者数(0人)	
2019年4月1日	2024年3月31日まで				
訓練期間	18ヶ月		総訓練時間	275.3時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修(血糖コントロールに係る薬剤投与関連)研修修了			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		受験資格として、日本看護協会が認定する「糖尿病看護認定看護師」もしくは日本糖尿病療養指導士認定機構が認定する「日本糖尿病療養指導士」の認定を受けていることとしている。 放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。 本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		本特定行為研修を修了した看護師は、地域の医療ニーズが求められる施設(訪問看護ステーションなど)において、活用することができる。			
2. 教育訓練の内容					
教科(カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31	放送大学	
疾病・臨床病態概論			40.2	放送大学	
臨床薬理学			45	放送大学	
医療安全学/特定行為実践			48.3	放送大学	
臨床推論			45.1	放送大学	
フィジカルアセスメント			49.7	放送大学	
血糖コントロールに係る薬剤投与関連			16	学研、本学講師による資料	
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。 3. 所属施設からの推薦状を添付できること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。			
③その他		受験資格として、日本看護協会が認定する「糖尿病看護認定看護師」もしくは日本糖尿病療養指導士認定機構が認定する「日本糖尿病療養指導士」の認定を受けていることとしている。			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	0	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	和歌山県立医科大学 共通科目実習と区分別科目講義・演習・実習

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。これらの結果を受け、修了時期(年度末)までに本学特定行為管理委員会において修了を認定する。

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	放送大学が行う科目については、適宜進捗状況を確認し、遅れている対象受講生についてはメール配信をしている。また、習得度や理解度については、本学教員への質問サポート体制を整備するとともに、実習やO SCE評価時およびレポート提出時にフィードバックを行っている。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修修了後の活動について随時個別に相談を受けるとともに、フォローアップ研修を開催し、手技の再確認の機会を設定している。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (代表者名: 宮下 和久)
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)
施設名称及び施設長名	和歌山県立医科大学 (施設長: 宮下 和久)
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)
給付制度担当部署・者	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (担当者: 田村 直子)
連絡先	TEL 073-447-2300(代表)
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 483,000 円
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 0 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 483,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円
	① 副読本代(税込額) 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円
	③ 施設維持費(税込額) 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 483,000 円

[特記事項]

一般教育訓練明示書

講座の名称	特定行為研修(創傷管理関連)				
実施方法	① 通学(昼間) ② 通信(一部eラーニング)スクーリング(共通科目1回・区分別1~6回)				
指定講座番号(15桁)	3020064	—	2110022	—	1
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)(2人)	修了者数(2人)	
	2021年4月1日	2024年3月31日まで			
訓練期間	18ヶ月		総訓練時間	295.8時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修(創傷管理関連)研修修了			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。 本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		本特定行為研修を修了した看護師は、地域の医療ニーズが求められる施設(訪問看護ステーションなど)において、活用することができる。			
2. 教育訓練の内容					
教科(カリキュラム)			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			31	放送大学	
疾病・臨床病態概論			40.2	放送大学	
臨床薬理学			45	放送大学	
医療安全学/特定行為実践			48.3	放送大学	
臨床推論			45.1	放送大学	
フィジカルアセスメント			49.7	放送大学	
創傷管理関連			36.5	学研、本学講師による資料	
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。 3. 所属施設からの推薦状を添付できること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。			
③その他					

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	2	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	2	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	2	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	0	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	和歌山県立医科大学 共通科目実習と区分別科目講義・演習・実習

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。これらの結果を受け、修了時期(年度末)までに本学特定行為管理委員会において修了を認定する。

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	放送大学が行う科目については、適宜進捗状況を確認し、遅れている対象受講生についてはメール配信をしている。また、習得度や理解度については、本学教員への質問サポート体制を整備するとともに、実習やO SCE評価時およびレポート提出時にフィードバックを行っている。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修修了後の活動について随時個別に相談を受けるとともに、フォローアップ研修を開催し、手技の再確認の機会を設定している。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (代表者名: 宮下 和久)
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)
施設名称及び施設長名	和歌山県立医科大学 (施設長: 宮下 和久)
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)
給付制度担当部署・者	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (担当者: 田村 直子)
連絡先	TEL 073-447-2300(代表)
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 530,000 円
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 0 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 530,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円
	① 副読本代(税込額) 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円
	③ 施設維持費(税込額) 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 530,000 円

[特記事項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	特定行為研修(在宅・慢性期領域パッケージ)				
実施方法	① 通学 (昼間) ② 通信(一部eラーニング)スクーリング(共通科目1回・区分別1～6回)				
指定講座番号(15桁)	3020064	—	2110032	—	4
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (5人)	修了者数 (5人)	
	2021年 4月 1日	2024年 3月 31日まで			
訓練期間	18ヶ月		総訓練時間	320.3時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修(在宅・慢性期領域パッケージ)研修修了			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。 本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		本特定行為研修を修了した看護師は、地域の医療ニーズが求められる施設(訪問看護ステーションなど)において、活用することができる。			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		31	放送大学		
疾病・臨床病態概論		40.2	放送大学		
臨床薬理学		45	放送大学		
医療安全学/特定行為実践		48.3	放送大学		
臨床推論		45.1	放送大学		
フィジカルアセスメント		49.7	放送大学		
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連		8	学研、本学講師による資料		
ろう孔管理関連(胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換)		16	学研、本学講師による資料		
創傷管理関連(褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去)		26	学研、本学講師による資料		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連(脱水症状に対する輸液による補正)		11	学研、本学講師による資料		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。 3. 所属施設からの推薦状を添付できること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		1. 日本国内における看護師免許を有していること。 2. 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。			
③その他					

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	5	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	5	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	5	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	0	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0人
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	和歌山県立医科大学 共通科目実習と区分別科目講義・演習・実習

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テスト及び最終テストの評価により行う。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、全ての科目について基準C(60-69点)以上の成績を収めることを単位認定の要件とする。本学が行う実習は観察評価を行い、60点以上を単位認定の要件とする。これらの結果を受け、修了時期(年度末)までに本学特定行為管理委員会において修了を認定する。

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	放送大学が行う科目については、適宜進捗状況を確認し、遅れている対象受講生についてはメール配信をしている。また、習得度や理解度については、本学教員への質問サポート体制を整備するとともに、実習やO SCE評価時およびレポート提出時にフィードバックを行っている。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修修了後の活動について随時個別に相談を受けるとともに、フォローアップ研修を開催し、手技の再確認の機会を設定している。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (代表者名: 宮下 和久)
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)
施設名称及び施設長名	和歌山県立医科大学 (施設長: 宮下 和久)
住所及び連絡先	和歌山市紀三井寺811-1 TEL 073-447-2300(代表)
給付制度担当部署・者	和歌山県立医科大学 看護キャリア開発センター (担当者: 田村 直子)
連絡先	TEL 073-447-2300(代表)
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 675,000 円
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 0 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 675,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円
	① 副読本代(税込額) 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円
	③ 施設維持費(税込額) 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 675,000 円

[特記事項]